

都市計画税の内訳

(最終調定)

年度	区分	課税標準額		税率	税額	前年度対比
		土地 (円)	家屋 (円)		(円)	(%)
平成26年度		43,344,649,239	45,635,759,160	0.2/100	177,121,800	99.2
平成27年度		42,522,117,442	42,822,034,383	0.2/100	169,865,700	95.9
平成28年度		42,011,095,327	43,144,738,881	0.2/100	169,442,800	99.8
平成29年度		41,583,255,945	43,638,171,472	0.2/100	169,702,700	100.2
平成30年度		41,153,769,890	41,797,409,905	0.2/100	165,077,300	97.3
令和元年度		40,925,336,227	42,134,985,355	0.2/100	165,272,200	100.1
令和2年度		40,725,362,396	42,408,772,370	0.2/100	165,505,100	100.1
令和3年度		40,200,025,074	34,967,818,017	0.2/100	149,548,100	90.4

(注) 1. 実施年度 昭和34年度 税率 0.1/100

昭和35年度 税率 0.2/100

2. 課税対象地域と都市計画区域指定の沿革

昭和 9. 7.26 区域指定 旧下田町全域 2.67km²

昭和32. 9. 7 変更追加決定 本郷、中、立野、蓮台寺、河内、武、武山 13.07km²
(武、武山は柿崎の一部)

昭和46.10. 1 変更追加決定 (除外区域 稲梓、大沢) 44.44km²
朝日、白浜地区が追加となった。

3. 課税方法 固定資産税と併せて課税する。